

複合型24時間フィットネスジム

NEO FITNESS
法人プラン制度

NEOFITNESSの特徴

24時間通い放題フィットネスジム

- 皆様の想像するゴリゴリのフィットネスジムではなく、トレーニング初心者の方や女性会員様がほとんど。24時間365日通い放題だからそれぞれのライフスタイルに合わせて通えるフィットネスジムです

パーソナルトレーニング

- マンツーマン指導でダイエットやボディメイク、さらに運動機能の改善やパフォーマンスアップなどあなたの目的に沿った効果的なトレーニングを指導します

痩身エステ・EMS

- 寝ているだけでシェイプを実感できる『脂肪燃焼』に特化した最新機器をご用意。全身・フェイシャルなど健康的に引き締め痩せやすい体質に導きます

整体（ストレッチ整体、骨盤矯正）

- 頭痛や慢性的なコリのお悩みを解決。最適な施術と癒しをご提供し、カラダのメンテナンスをお手伝いします

カフェラウンジ

- コーヒーやプロテインを提供しゆったりとくつろげるスペースもご用意

TOTAL BODY SUPPORT NEO

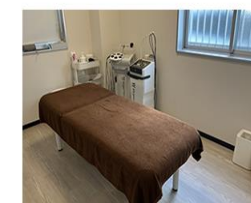
24時間通い放題ジムの1Fに
パーソナルジム・エステ・整体・カフェ

OPEN



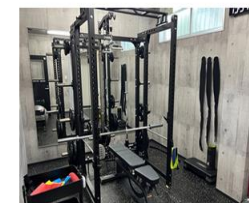
1F

エステルーム



完全個室のプライベート空間

パーソナルルーム



個室でのマンツーマン指導

カフェスペース



トレーニング後にプロテインスムージー



2F

24時間会員制フリージム

法人プランを福利厚生に導入するメリット！

＼ こんなお悩みを解決します ／

- ✔ 従業員が喜ぶ福利厚生を取り入れたい
- ✔ 健康経営に取り組みたい
- ✔ 最近人材の確保で課題を感じている
- ✔ 社内のコミュニケーションをよくしたい



福利厚生を導入・見直しで従業員様の 健康促進と働き方をUPDATE！

- ✔ 従業員の満足度が上がる
- ✔ 運動不足解消と健康促進に
- ✔ 交流の場となり職場も活性化
- ✔ リクルーティングの武器として
- ✔ ジムの費用は経費計上が可能



法人会員プランの特長

☑ 無料で何度でもトレーニングレクチャー

初心者の方や女性が気軽にご利用いただけるための工夫をご用意しています。

マシンの使い方、フォームをお伝えするトレーニングレクチャーや 身体作りの基本となる食事は無料で何度でもレクチャー致します

☑ 毎月の月会費がご利用人数に合わせて割引になるお得なプラン

割引額にて毎月定額でご利用いただけます。

1人につき1枚セキュリティカードを発行いたします

☑ 施設内美容施設（痩身エステ・整体）が法人会員特別価格で受けられる

トレーニングだけではなく健康も美も追求できる複合施設となります

当施設内の痩身エステ、整体が法人会員様特別価格にて利用が可能となります

☑ パーソナルトレーニングもお得に始められる

マンツーマン指導でより結果にこだわりたい方、1人じゃ不安な方におすすめ

法人会員プラン(24時間使い放題ジム)

入会金	初回のみ 5,500円 (税込6,050円) /1人
セキュリティー発行手数料	初回のみ 3,000円 (税込3,300円) /1人
月会費	契約人数：1人～10人 5,000円 (税込5,500円) /1人
	契約人数：11人～20人 4,000円 (税込4,400円) /1人
	契約人数：21人以上 3,000円 (税込3,300円) /1人
契約期間	1年間 (自動更新)
支払い方法	法人クレジットカード (Master Card、JCB、VISA、American Express) ※月払い (翌月会費を前月支払い)

利用者に関わらず セキュリティカード10枚～発行

入会時に発行されるセキュリティカードを従業員様全員で共有してご利用できます
セキュリティカードの枚数を増やさなければ、利用者に関わらず毎月定額でご利用いただけます
※セキュリティカード費用10枚～+1枚につき
別途月会費¥5500円入会金¥6,050円、セキュリティカード費用¥3,300円でご利用いただけます

月会費
¥55,000 (税込)

入会金 (初回のみ)
¥60,500 (税込)

セキュリティカード費用 (初回のみ)
10枚 ¥33,000 (税込)

お引き落としについて

➡初回分の会費お預かりは、

「入会金／セキュリティカード発行費用／初月会費／翌月会費」の合計金額となります

※初回のお引き落としは初月分、翌月分の月会費の2ヵ月分の先払いでのお預かりとなります

※3ヵ月目より法人会費 ¥ 5,500（税抜き価格5,000、消費税等 ¥ 500）のお引き落としとなります

➡お支払いについて

法人クレジット決済

※引落日につきましてはクレジットカード会社により異なります

ご利用可能なクレジットカードは（Master Card、JCB、VISA、American Express）のクレジットカードとなっております

入会手続きの際に必要なもの

①顔写真付きご本人確認証明書

現住所の記載された免許証、パスポート（外国の方は在留カード）など

※社員様全員分必要

②法人クレジットカード

ご利用可能なクレジットカードは

（Master Card、JCB、VISA、American Express）のクレジットカードとなっております

法人会員プラン（パーソナルトレーニング）

（通常）入会金 ¥22,000円 ➡ ¥11,000円

回数	8回券	16回券 + 1回無料	24回券 + 2回無料
金額	44,000円 (税込48,400円)	88,000円 (税込96,800円)	132,000円 (税込145,200円)
有効期限	購入から6か月	購入から6か月	購入から6か月
		1セッション無料 5,500円お得！	2セッション無料 11,000円お得！

法人プラン美容施設価格表（痩身エステ）

menu

小顔フェイシャル(施術60分)

初回体験	1回チケット	4,950円

通常	1回チケット	9,900円
	10回チケット	89,100円
	15回チケット	128,700円

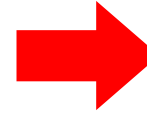
痩身BODY(施術60分)

初回体験	1回チケット	8,250円

通常	1回チケット	16,500円
	10回チケット	148,500円
	15回チケット	214,000円
	20回チケット	280,500円

フェイシャルエステ（60分）

通常 ¥ 9,900円（税込）

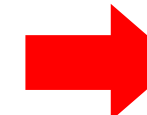


¥ 5,940円税込（初回体験除く）

40% OFF

痩身BODYエステ（60分）

通常 ¥ 16,500円（税込）



¥ 9,900円税込（初回体験除く）

40% OFF



NEOFITNESS

法人プラン美容施設価格表 (整体)

	初回特別価格	1回(都度払い)	回数券5回	回数券10回
骨盤矯正20分	1,430円	2,860円	13,200円	24,200円
骨盤矯正20分+EMS15分	1,870円	3,740円	17,600円	33,000円
全身ストレッチ整体40分	1,650円	3,300円	15,400円	28,600円
全身ストレッチ整体40分+EMS15分	1,980円	4,180円	18,700円	35,200円

全メニュー

¥500円引き

(初回体験除く)

NEO FITNESS法人プラン契約後の効果

- ☑ 福利厚生充実をアピールポイントにできた
- ☑ 従業員がしっかり運動するようになり社内が活発化



従業員様の健康促進にもなり採用強化にもつながります！
トレーニングだけでなく美容施設もお得に利用が可能。
健康も美も追求できる環境を提供いたします。

※NEOFITNESSは24時間365日営業です。仕事終わりなどに時間を気にすることなくそれぞれに合ったライフスタイルで利用することができます。

フィットネスジムの費用を経費にできるか

法人でフィットネスジムの費用を経費にする条件は以下の3つです。

1. 福利厚生として全社員が受けられるようにする
2. 法人会員になる
3. 就業規則に記載しておく

▶ それぞれ解説いたします。

フィットネスジムを経費にする方法を解説

【条件1】 福利厚生として全社員が受けられるようにする

スポーツジムを福利厚生にし、全社員が受けられるようにしましょう。福利厚生とは企業が従業員に対して給料の他に支給する割引や手当のこと。

社長や役員など特定の人のみがスポーツジムの会費の割引を受けられるような仕組みだと、福利厚生とは認められません。健康意識の高い人が増えており、スポーツジムの福利厚生の人気は高まっています。きちんと制度化して、全社員が平等に使えるようにしましょう。

【条件2】 法人会員になる

会費を会社が支払っている状態にすることで、経費にできる条件を満たすことができます。

個人で契約している場合は、法人で経費として精算することができません。必ず会社名義で契約するようにしましょう。

【条件3】 就業規則に記載しておく

就業規則に「スポーツジムを福利厚生として利用できる」という旨を記載しておきましょう。

就業規則は、会社を経営する上での正式な条項になります。スポーツジムを福利厚生としていることに説得力が増すので、税務調査が入った際にも有利に働きます。

【条件1】 福利厚生として全社員が受けられるようにする

- スポーツジムを福利厚生にし、全社員が受けられるようにしましょう。福利厚生とは企業が従業員に対して給料の他に支給する割引や手当のこと。
- 社長や役員など特定の人のみがスポーツジムの会費の割引を受けられるような仕組みだと、福利厚生とは認められません。
- 健康意識の高い人が増えており、スポーツジムの福利厚生の人気は高まっています。きちんと制度化して、全社員が平等に使えるようにしましょう。

【条件2】 法人会員になる

- 会費を会社が支払っている状態にすることで、経費にできる条件を満たすことができます。
- 個人で契約している場合は、法人で経費として精算することができません。必ず会社名義で契約するようにしましょう。

【条件3】 就業規則に記載しておく

- 就業規則に「スポーツジムを福利厚生として利用できる」という旨を記載しておきましょう。
- 就業規則は、会社を経営する上での正式な条項になります。スポーツジムを福利厚生としていることに説得力が増すので、税務調査が入った際にも有利に働きます。

☑ 従業員の満足度が上がる

- ▶ プライベートで趣味のフィットネスや美容施設に通い、割安でリフレッシュする機会を作ってあげれば、会社に感謝する社員も増えるでしょう。なお従業員の満足度が向上することで、社員の定着率が上がる効果も期待できます。

☑ 運動不足解消と健康促進に

- ▶ 運動は、体だけでなくストレス解消などの心の健康にも役立ちます。ここで大切なのは、健康になるのが体だけではなく「心」も含まれていることです。フィットネスジムに行きやすい環境を作ることで、従業員が運動する機会が増えます。スポーツをすることで、下記のような効果が期待できるでしょう。
 - 筋力アップ
 - 体力の向上
 - ストレス解消

☑ 交流の場となり職場も活性化

- ▶ フィットネスジムが交流の場となることで、従業員様同士のコミュニケーションが円滑になり、職場の活性化や、仕事の効率・業績UPにつながります。

☑ リクルーティングの武器として

- ▶ 内閣府の発表によると、「福利厚生を重要としている」と答えた求職者は全体の8割以上。手厚い福利厚生は、優秀な人材を確保することにつながります。

☑ ジムの費用は経費計上が可能

- ▶ 全従業員を対象としてフィットネスジムと法人契約すると経費計上が可能となるので、昨今必要性が高まる福利厚生の充実と、法人税の節税効果が期待できます。